

パブリックコメント資料

令和6年度 指定管理者年度総合評価表
(令和6年4月から令和7年3月実施分)

施設名	おいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館		
指定管理者	名称	株式会社図書館流通センター	
	代表者	代表取締役 谷一 文子	
	所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号	
指定期間	令和5年 4月 1日 から 令和10年 3月31日 まで		
施設所管課	おいらせ町 社会教育・体育課	電話番号	0178-56-4276

令和 6 年度 指定管理者年度総合評価表
 (令和6年4月～令和7年3月実施分)

1 指定管理者概要

施設名	おいらせ町みなくる館・おいらせ町立図書館・大山将棋記念館				
所在地	みなくる館及び図書館：おいらせ町下前田145番地1 大山将棋記念館：おいらせ町下前田144番地1				
施設概要	みなくる館：町民の教育文化を高揚し、郷土を担う人材を通じて、特色ある地域文化を育成し、創造することを目的に設置した施設。 図書館：町民の教育及び文化の発展に寄与することを目的として、図書館法の規定に基づき設置した施設。 大山将棋記念館：「将棋の町」として貴重な資料を適切に保存、管理及び展示し、将棋の普及奨励並びに文化芸術の充実及び観光の振興を図ることを目的に設置施設。				
指定管理者	名称	株式会社図書館流通センター			
	代表者	代表取締役 谷一 文子			
	所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号			
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館の条例及び規則で規定する業務、施設の使用許可等に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務 ・ 3館の設置目的並びに指定事業の実施を妨げない範囲において、指定管理者が自己の費用と責任において実施する事業で年度ごとの事業計画書にて示された事業 				
指定期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 10年 3月 31日 まで				
施設所管課	社会教育・体育課	電話番号	0178-56-4276		

2 指定管理者による自己評価

評価	施設の管理及び指定事業については、業務仕様書のとおり実施した。 令和6年度初開催の提案事業として、みなくる館での子ども向けマネー講座を企画・告知したが、参加申し込みがなく、中止となってしまった。町立図書館では、秋の読書週間に合わせ、青森県近代文学館より「平成の青森文学」をテーマとしたパネルを借り受け、廊下に掲示するとともに、パネルで紹介されている作家の図書リストを作成・配布し、読書推進に取り組んだ。大山将棋記念館では、「棋士のまち加古川」として知られ、図書館流通センターが運営している兵庫県の加古川市立加古川図書館と交換展示をおこない、将棋や大山将棋記念館の周知に努めた。
今後の目標	業務仕様書のとおり施設管理や指定事業を滞りなく実行するとともに、館でおこなっている事業を知ってもらうため、広報を工夫する。

3 施設所管課の総合評価

評 価	施設の維持管理及び経営状況については、書類や現地の審査により適切に実施されていることを確認している。令和6年度は、町が指定する業務のほかに、指定管理者による新たな提案事業も実施することができた。このことから、指定管理者は当該施設を適切に管理し、さらに施設の周知にも努めたと評価する。
指 摘 事 項	特になし。

4 管理運営状況に係る個別評価

【評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、－評価不能】

(1) 管理状況

指標	評価	評価に対する説明
1 開館時間、休館日の運用	○	業務仕様書に示した開閉館時間や休館日が守られていた。
2 法令の遵守	○	関係法令を遵守している。
3 適正な人員配置	○	人員及び資格者を適正に配置した。
4 従事者の労働環境確保	○	労働関係法令を遵守した。
5 障がい者の雇用状況	○	提案内容のとおり雇用した。
6 協働のまちづくりへの協力	○	提案内容と概ね同水準の地域貢献活動を行った。
7 従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修を適切に行った。
8 緊急事態への対応	○	事故、災害等の緊急事態への対応(準備)が十分できた。
9 文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書を適切に管理した。
10 報告書等の提出	○	事業計画、月例報告書、事業報告書、その他報告等を適切に提出了した。
11 利用料金の取り扱い	－	承認料金制ではないため、評価不要
12 利用料金の減免	○	減免手続きを適切に行った。
13 使用料の徴収事務	○	使用料等の徴収事務を適切に行った。
14 口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は専用口座で管理し、経理区分も整理している。
15 通帳、印鑑の管理	○	通帳と印鑑の管理が適切である。
16 管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	－	－事例なし。

17 付保する保険	<input type="radio"/>	協定書で指定する保険に加入していた。
18 指定管理開始前における準備	<input type="radio"/>	令和2から令和4年度まで継続して指定管理者の指定を受け、令和5年度から令和9年度まで第2期指定管理を受けた。
19 管理終了後における引継ぎ	<input type="radio"/>	令和2年度から4年度、5年度から9年度と継続して指定管理者の指定を受けているため、引き継ぎなし。
20 重要事項の変更の届出	<input type="radio"/>	届出が必要な事例なし。
21 施設の使用許可及び条件	<input type="radio"/>	施設の使用許可、使用制限、使用条件の変更、入場拒否が施設設置条例に基づき適切に行われた。(使用制限、使用条件の変更、入場拒否がなかった。)
22 施設、設備の保守管理	<input type="radio"/>	施設、設備の保守管理(点検や修繕等)を適切に行った。
23 備品の管理	<input type="radio"/>	備品の管理(点検や修繕等)を適切に行った。
24 清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務	<input type="radio"/>	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務を適切に行った。

(2) 運営状況

指標	評価	評価に対する説明
1 みなくる館利用状況	<input type="radio"/>	施設利用総数が前年比99%と実績を維持した。
2 図書館利用状況	<input checked="" type="radio"/>	入館者数が前年比103%と上回った。
3 大山将棋記念館利用状況	<input checked="" type="radio"/>	入館者数が前年比108%と上回った。
4 自主事業	<input type="radio"/>	自主事業を実施し、入場者増等に効果があった。
5 その他の取り組み	<input type="radio"/>	小学校での電子図書館活用等、読書環境の向上に取り組んでいる。

(3) 収支状況

指標	評価	評価に対する説明		
1 管理業務の収支状況	△	主に光熱水費の値上げにより、収支計画どおりにいかず、赤字であった。		
	項目	収支計画	収支実績	前年度実績
収入	利用料金	688, 000	562, 580	525, 840
	指定管理料	70, 418, 000	70, 609, 000	70, 418, 000
	修繕料繰越金	-	-76, 241	-351, 972
	計	71, 297, 000	71, 095, 339	70, 591, 868
支出	人件費	38, 943, 000	38, 444, 749	37, 399, 809
	維持管理経費	18, 964, 000	20, 559, 686	21, 068, 188
	事業費・一般事務費	13, 390, 000	14, 582, 011	15, 402, 135
	計	71, 297, 000	73, 586, 446	73, 870, 132
収入 - 支出		0	△2, 491, 107	△3, 278, 264
2 自主事業の収支状況	△	収支計画どおりにいかず、赤字であった。		

(4) 運営に係る体制整備状況等

指標	評価	評価に対する説明
1 利用者満足度の把握	○	利用者アンケート調査及びその結果を活かす仕組みができた。
2 施設概要（利用方法）の周知	○	施設概要や利用方法等をホームページや施設だより等で積極的に周知した。
3 苦情・要望等の受付体制	○	苦情・要望等の受付体制を明示し、周知した。
4 苦情・要望等への対応	○	苦情・要望等に対し、適切に対応した。(R6:3件)
5 個人情報の保護	○	個人情報保護の規程が整備され、遵守されていた。
6 情報公開	○	情報公開の規程が整備され、遵守されていた。(1件:連絡会議資料)
7 秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
8 環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取り組み、リサイクルの推進等を適切に行った。

5 他の事業評価実施状況

(1) セルフモニタリング【自主点検状況】

実施状況
利用者満足度調査を、令和7年1月28日から2月9日の間に来館した方を対象に実施。結果、3館とも満足度は概ね高かった。図書館の「図書は充実していますか」の質問が最も満足度が低く0.59であった。TRC監査員による個人情報保護監査は、令和6年8月28日に実施。図書館システムのログイン方法について指摘を受け、改善した。

(2) 定期モニタリング【定期報告状況】

実施状況
指定管理者とのミーティングを四半期ごとに行い、定期報告と情報共有を実施した。各種報告書等については、概ね期限内に提出され、内容は適切であった。

(3) 隨時モニタリング【実地調査状況】

実施回数	実施日	実施者	実施内容
5回	4月 9日	社会教育・体育課長、補佐、担当	実地調査ほか
	5月 19日	社会教育・体育課 担当職員	施設劣化調査（実地）
	7月 9日	社会教育・体育課長、補佐、担当	実地調査ほか
	10月 8日	社会教育・体育課長、補佐、担当	実地調査ほか、中間評価
	1月 15日	社会教育・体育課長、補佐、担当	実地調査ほか
実施結果			
修繕対応等はその都度協議及び指示を行い、適切に対応されている。毎月の実地調査（月例会）を4半期ごとに1回としたが、事案発生時にはその都度連絡を取り、きちんと報告がなされ、適切に対応することができていた。			